

令和 7 年度 事業計画

社会福祉法人 睦愛会
特別養護老人ホーム睦愛園

(目 次)

I．睦愛会の経営基本	1
II．睦愛会の本年度事業	1
III．特別養護老人ホーム睦愛園 運営の重点課題と目標	2
IV．部門別取組み内容	
1．事務部門	5
・施設管理全般	
2．介護部門	7
・2025 年度 介護統括・ユニット目標	
・委員会とクラブ活動	
・研修計画について	
3．支援・相談部門	13
・支援・相談への取り組み	
4．医務部門	14
・業務内容	
・週間・月間・年間計画	
5．栄養部門	16
・栄養・厨房部の方針と計画	
・行事食予定表	

I. 社会福祉法人睦愛会 経営の基本

- (1) 経営基盤の強化を図り、健全経営を堅実に行なっていく。
- (2) 福祉サービスの質の向上確保
- (3) 事業経営の透明性確保
- (4) 法令遵守

II. 社会福祉法人睦愛会 本年度事業

- (1) 介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム睦愛園 定員 100名
 - ・ 短期入所生活介護事業及び介護予防短期入所生活介護事業 空床利用
 - ・ 居宅介護支援事業（休止中）
 - ・ 在宅支援事業
 - 家族介護者教室（藤沢市委託事業）
 - 地域貢献活動
- (2) 介護老人福祉施設 緑園都市睦愛園 定員 117名
 - ・ 短期入所生活介護事業及び介護予防短期入所生活介護事業 定員 3名

Ⅲ. 特別養護老人ホーム睦愛園の運営の重点課題と目標

給食費の持ち出しと旧施設の経営についてご報告いたします。

令和4年度から給食費の持ち出しが増えておりました。委託給食に係る発注数と実食数に大きな差が出ていましたが長年その調整をせずに多くのロスを出してしまったことと、令和6年4月からは、委託給食費の値上げ（1,500円から1,600円）があったにもかかわらず、施設給食費（1,540円）の見直しを怠っておりました。施設給食費は令和7年1月より1,540円から1,740円に変更しております。理事長からの指摘をいただくまで、赤字になっていること、まして赤字額が日に日に増えていった事もわからず、また、途中の6年8月頃、持出費が大分出ている、至急調査するようにと指示されましたが、このことも真剣に受け止め、原因調査に本気で取り組みもしませんでした。その後も、色々な事に気が付かず、管理者としての責務を果たしておりませんでした。そのために多額の損失を与えてしまいました。

経過としまして、

令和2年12月26日より、直営の給食から現在の委託給食会社に変更いたしました。

令和3年度は、ほぼ持ち出しはなく経過しておりましたが、令和3年度の途中から、契約書では発注日を2日前となっておりますが、勝手に、発注日の期限が1週間前から2週間前までとなったことで2週間後の退所者や入院者によるロスが増えてきました。しかし委託給食会社の発注日期限の変更について、発注者として、委託会社側に、しっかりした対応をしていませんでした。また、変更（キャンセル）はほぼ1週間前までとなっており、調整出来ておりませんでした。令和4年度の持ち出し金額として、1,721,916円。令和5年度では2,419,534円でした。令和6年度では、1月までで6,343,035円となり、総額として10,484,485円となっております。

旧施設の運営では、平成29年度から令和5年度まで7年間の赤字経営を招いております。

7年間で累計9千万円超のとんでもない金額の赤字となっております。一番の大きな原因としては、理事長から、毎年、予算時また決算時に、赤字の原因及び赤字額を指揮され改善するように何度も強く指示されていましたが、人件費の管理ができていなかったことです。事業規模に見合った適正の人員配置が出来ていなかった。毎年同じことを繰り返して修正が出来なかった結果となります。

この過ちを反省し、二度と繰り返さないために、令和7年度は管理者自身の目標として、管理者としての役割と責務を果たすために真剣に取り組みをします。

日々の各部署との報告・連絡・相談から気になることがあれば、内容を分析して、どこに問題があるか調査し、改善します。ラウンドもこまめにし、そこから感じ取り、気づいたことに対してもしっかりと対応します。

必要な支持を的確に出し、リーダーシップをとります。

出した指示の経過と結果を確認し、問題があれば修正します。

一つ一つの事柄に対して、疑問を持ち、何が最善か考えます。

何事にも真剣に迅速に行動します。

施設としては、2年目の経営を職員一丸となり、目標達成に向け、組織として取り組んでいきます。そのために以下の取り組みをします。

1. 予算を実行し黒字決算にする
2. 職員の適切な配置、指導と教育
3. 代表者会議の確立

1.
 - ・経営会議を実施し毎月の収支を分析し問題が生じれば改善に向け協議します。
 - ・取得可能な加算を増やしていくため、体制を整えていきます。
 - ・常に稼働率を意識し、計画的に待機者を入所へとつなげられるよう営業活動を続け、申込者の確保をはかります。申込者には迅速な面談を行い、可決待機者には定期的な連絡を取りスムーズな入所調整が出来るようにします。
 - また、入院者が少しでも減らせるよう、誤嚥性肺炎や事故の予防に取り組んでいきます。
2.
 - ・職員採用には人件費を意識し、計画的に採用します。
 - ・外部研修を含め職員の研修の機会を充実させます。
 - ・外国人職員とのコミュニケーション・教育に力を入れ、長期的に従事できるようにします。
3.
 - ・目標達成のための問題解決に向けた会議として確立します。
 - ・施設の状況や課題を共有し、次への取り組みを明確にします。
 - ・職員の向上心とやりがいを持てるようにします。

事業の健全経営とより良いサービス提供を目指します。

① サービスの質の向上と的確な提供

職員全員が的確にサービス提供できる為の体制整備。

サービス評価作りとケアの見直し。

② 社会福祉法人の役割

公益性の継続と地域社会への貢献を目指す。

地域内事業者間の連携及び利用者・家族・地域社会とのオープンな関係作り。

施設の開放と利用者の社会参加。地域社会での施設の役割を明確にし、相互関係の繋がりをはかる。

③ トータル的な人材マネジメントの取り組み

良質な人材採用と適正配置。資質向上の為の研修・会議の充実。

新人教育の徹底と中間管理職の育成。

職員の職位、職責又は職務内容に応じた適正な配置と評価。

④ 組織統合の確立

法人、理事会、評議員会、監査の機能を強化する。

⑤ 利用者本位の姿勢

利用者の人権を尊重し、利用者の立場、視点に立って考える事と、わかり易く説明すること、情報開示を積極的に行う。個人情報の守秘。

⑥ リスクマネジメント

利用者の安全確保のため、事故防止と緊急対応 の仕組みを整備する。苦情要望を積極的に聞く体制と迅速対応の仕組みを整備する。

⑦ ユニットケアの取り組み

個別ケアへの取り組み。ユニットの特色を活かした取組み。

⑧ 経費削減

職員全員が高く意識を持ち一丸となり取り組んでいく

IV. 部門別取り組み内容

1. 管理・事務部門

(1) 財務

令和8年からの施設移転に伴う借入金元金償還を見据え、常に収支の動向を注視・研究し、安定経営を実現するために、予算統制を図る。
常に経費を確認し、全職員で経費節減に努め、健全な収支経営にする。

(2) 財産管理

建物・設備・備品等を適切に維持管理する。
又、防災・事故防止の為に危険箇所の点検をする。

(3) 人事労務

業務を明確化し、各職員が役割意識を持つことにより組織力の向上を図る。
職員のモチベーションと資質の向上、業務の明確化・役割意識を持つことにより組織力アップを図る。
職員配置基準の把握及び勤務形態の工夫。

(4) リスクマネジメント

事故防止と発生時対応の体制整備を実施。利用者及び家族からの要望・苦情については組織的に、十分な誠意をもって検討・解決し、処遇向上に努める。
個人情報保護体制。事故等問題発生時の対応体制と保険整備。

(5) 防災・防犯

火災・震災について、防災計画の整備と訓練の実施。
防災対策の実施。

(6) 経理

規定に基づき計画的に適正な経理処理を行う。

(7) 庶務

計画的・効率的業務執行。関係機関への届出・報告等を確実に行う。
情報の安全管理。会報等による情報開示。
施設全体の文書の定期的なデータ化や破棄等の適切な管理を行う。
敷地内の植栽の手入れや入れ替えの定期的な管理を行う。

令和 7 年度 年間管理計画

月	防災・防火訓練 / 点検	管理点検(委託)
4	自主点検 (毎月)	E L V点検 (三菱ビルテクノ) 電気巡視点検 (日本テクノ)
5	自主点検 (毎月)	E L V点検. 電気巡視点検
6	自主点検 (毎月)	E L V点検. 電気巡視点検
7	自主点検 (毎月)	E L V点検. 電気巡視点検
8	自主点検 (毎月)	E L V点検. 電気巡視点検
9	総合防災 訓練 自主点検 (毎月)	E L V点検. 電気巡視点検 害虫駆除
10	自主点検 (毎月)	E L V点検. 電気巡視点検
11	自主点検 (毎月)	E L V点検. 電気巡視点検
12	自主点検 (毎月)	E L V点検. 電気巡視点検 消防設備点検
1	自主点検 (毎月)	E L V点検. 電気巡視点検
2	自主点検 (毎月)	E L V点検. 電気定期点検 受水槽・貯湯槽点検/清掃 (加藤設備)
3	夜間想定 防災訓練 自主点検 (毎月)	E L V点検. 電気巡視点検 害虫駆除 受水槽管理状況検査 (神奈川県貯水槽協会)

令和7年度 介護統括目標

移転し、1年が経ちます。令和7年度は変化と向上を目標とし、職員のスキルアップと意識改革を行い、ご利用者やご家族へのサービス向上、睦愛園としての魅力の発信につなげます。

1、職員のスキルアップ

①研修を充実させる

職員主体の研修ではなく、根拠に基づいた研修が行えるよう積極的に外部研修を受けます。外部研修を受けた職員が講師となり、内部研修を行い、展開します。

②職員同士が指摘しあえる環境作り

経験年数や勤務形態に関わらず、気付いた事や気になった事が話せる環境を作る事で、新たに気付ける事や、不適切なケアの予防に繋がると考えます。開けた環境にする為に、確立するまで会議や個別に伝えます。

2、職員の意識改革を行う

①睦愛園の介護理念と方針を明確にする

職員が個人の価値観や介護論を優先せず、睦愛園の理念や方針に基づいたサービスを提供する必要があると感じます。全職員へ発信する為に、まずは理念と方針が明確になるよう、代表者会議や必要に応じて話し合いの場を持ち、明確にします。

②ご利用者、ご家族の要望や苦情を積極的に受ける

第三者委員宛ての苦情専用ポストとは別に、アンケートやご意見箱を整備し、受けやすい環境を作ります。受けたご意見に対し、適切に対処する事で、満足度の向上につながると考えます。その為に、代表者会議等で、受ける内容や、その後の対応について協議します。また、それと同時に、全職員へ苦情を含むご意見から学びや気付きがある事、それがサービスの向上や、良好な関係の構築につながる事を周知し、受けやすい環境を整えます。

3、施設の魅力を発信する

①レク、行事の実現を図る

職員へ行ったアンケート結果をもとに、起案や実施が円滑に行える環境を作ります。まずは現行の手順を見直す為、会議等で討議します。また、職員の趣味や特技、好きな事を活かした起案をする事で、一緒に楽しめる環境や、睦愛園でしか行われていないような行事やレクの実施を目指します。その為に、職員の性格等個性を知り、それがきっかけになるよう、対話を続けます。

②福利厚生の実現を図る

職員へ行ったアンケート結果をもとに、職場環境の改善や、働きやすい環境作りに向け、会議等で議論を続けます。そのうえで、長期、中期、短期計画を立てる等行い、実現を目指します。迅速に行える事案があれば対応し、変化が実感できるよう努めます。

③HP の効果的活用を図る

①②やその他、睦愛園での取り組みを、ご家族や外部へ発信できるよう環境を整備します。頻度や内容の改善に向け、今ある課題を可視化し、多くの方への発信を目指します。

以上が令和7年度の介護統括目標となりますが、変化をもたらし、スキルアップする事、また、サービスの向上を目指し、睦愛園の魅力として発信する。それは、ご利用者やご家族の満足度の向上だけでなく、職員の定着や新規雇用にもつながると考え、継続的に取り組む必要があると言えます。

令和 7 年度 ユニット目標

ユニット	リーダー	目標 1	目標 2	目標 3
		具体的な手立て	具体的な手立て	具体的な手立て
西 A 1	秋山 鉄也	生きがいを持って頂く	安心な生活にする	スキントラブルを予防する
		洗濯物を畳んだり、テーブルを拭いたり等、役割を持って頂く事で、生活に自信や生きがいを持って頂く	ご利用者の訴えに、すぐに傾聴をして、改善するようにする。	皮膚の状態（乾燥・湿潤・熱感・発赤の有無、傷の有無）を日頃から観察し、スキントラブルを予防する。
西 B 1	小川 覚	安心した生活を送れるよう支援する	レクを充実させる	生活のなかでできることはやって頂けるようにする
		ご利用者やご家族の方が安心して頂けるように、ユニット内の清潔を維持し、また危険個所がないよう環境を整備していく。	生活の中の楽しみをもって頂けるように、また少しでも自己決定する機会をつくるためにも、ご利用者から好きなことや食べたいものを聞き取り、それをレクに反映させていく。	ただ座っているだけの生活では生活のメリハリもなく、廃用症候群になってしまうので、洗濯物を畳んだり、コップを洗ったり、ご利用者ができることはやって頂く。
西 A 2	上野 智之	安心安全に生活できるよう支援する	情報共有	
		さん付け等、ご利用者と接する際の態度に配慮する。不適切なケアや現在の状態にあっていないケアを発見した際、リーダーに相談する。確認や観察を行った後、周知を行う。そのケアが適切か相談し合える環境を整備する。	週に 1 回以上、担当フロア以外を経験することで、夜間業務や急な勤務変更、1 時間休憩職員に代わりフロアを対応することとなっても、今の状況がわからない。戸惑うことなく誰がフロアを対応しても変わらないサービスの提供を目指す。	現在 A,B ユニットで記録や週間業務等、直接ご利用者に関わらない業務量に差異がある。現在行っていることを視覚化し、取捨選択を行うことで AB どちらで働いても同じような働きからができるよう整備する。
西 B 2	中村 多加志	安心安全に生活できるよう支援する	情報共有	
		さん付け等、ご利用者と接する際の態度に配慮する。不適切なケアや現在の状態にあっていないケアを発見した際、リーダーに相談する。確認や観察を行った後、周知を行う。そのケアが適切か相談し合える環境を整備する。	週に 1 回以上、担当フロア以外を経験することで、夜間業務や急な勤務変更、1 時間休憩職員に代わりフロアを対応することとなっても、今の状況がわからない。戸惑うことなく誰がフロアを対応しても変わらないサービスの提供を目指す。	現在 A,B ユニットで記録や週間業務等、直接ご利用者に関わらない業務量に差異がある。現在行っていることを視覚化し、取捨選択を行うことで AB どちらで働いても同じような働きからができるよう整備する。

令和7年度 ユニット目標

ユニット	リーダー	目標 1	目標 2	目標 3
		具体的な手立て	具体的な手立て	具体的な手立て
西 A ― 3	小田原 真奈美	基本的な環境整備	事故防止	ユニットレクの実施
		居室内の整理整頓をしご利用者もご家族にも安心して頂けるようにする。リビングやトイレも同様に清潔感のある空間を意識して作っていく。	ご利用者の ADL の低下などに関心を持ち、無理のない環境提供をし、事故防止に努める。職員の油断や思い込みから起きる事故を起こさない様に職員間で声掛けをしていく。	ご利用者の生活にメリハリを持っていただけるような、懐かしくもあり楽しくもあるレクをユニット職員で考えて実行していく。
西 B ― 3	辻原 秀宣	ユニット職員内でのディスカッションを充実していく	ご利用者にあったレクリエーションの充実	ユニット内の整理整頓や清掃の充実
		簡易的なディスカッションペーパーを使用して、全ユニット職員が自由に起案できるようにする、それを元にペーパー上や勤務が重なったときに話し合い、全ユニット職員の下承のもと実施へ。	現状、画一的なレクリエーションしかできていないが、個々のご利用者にあったレクリエーションを提案実施していく(ご利用者に聞き取り、提案などして、強制ではなく、楽しんでいただきたい)	現状、通常の業務に追われてなかなかユニット内の整理整頓や清掃ができていない、業務をしながら、ついでに整理整頓や清掃をできるような提案実施をしていきたい。
東 A ― 3	瀬川 紀子	適正なケア	メリハリのある生活	コミュニケーションの充実
		ご利用者個々にあったケアをこころがける。必要に応じてカンファレンス、アセスメントを行い、その人が快適に過ごせるように、職員主体のケアにならないようにする。	一日中臥床をしている、一日中椅子に座っている・・・といった、廃用症候群にならないよう、疲れた時は休む、起きてる時は動きのある生活をしていただく。必要に応じて活動目標をたてる。	ご利用者との積極的なコミュニケーションを行う。ご本人の興味のあること等を探り今後のレクやアセスメントへ生かしていく。同時にご利用者に対しての適切な声掛けを心がける。
東 B ― 3	安達 剛久	安心した生活を送って頂く	気持ち良く生活できる	充実した生活
		個人個人に適切と思われるケアとはなにか、を考える。常に観察と情報共有を行い変化に応じて臨機応変に対応できるようにチームで取り組んでいく。	生活空間にふさわしい環境作りを行っていく。清潔であることと同時に、適したところに適したものがおいてある、他のご利用者から見ても心地よいと思えるような場所を目標とする。	ご利用者がのんびりと穏やかに過ごせると同時に、ADL 低下防止を目標としたレクや運動、そしてご利用者の笑顔がある場所とする。

令和7年度委員会活動予定

①感染症予防・褥瘡防止委員会

委員：8名（介護5、看護1、栄養1、相談1）
開催頻度：隔月1回（奇数月第2水曜日）

②事故防止委員会

委員：8名（介護5、看護1、栄養1、相談1）
開催頻度：隔月1回（奇数月第3水曜日）

③身体拘束適正化・虐待防止委員会

委員：8名（介護5、看護1、栄養1、相談1）
開催頻度：隔月1回（偶数月第2水曜日）

④食生活・排泄委員会

委員：7名（介護5、栄養1、相談1）
開催頻度：隔月1回（偶数月第3水曜日）

⑤介護技術向上委員会

委員：7名（介護5、栄養1、相談1）
開催頻度：隔月1回（奇数月第1水曜日）

⑥秋祭実行委員会（仮名）

委員：10名（介護5、看護1、栄養1、相談1、事務1）
開催頻度：4月から10月まで月1回開催

令和7年度：年間内部研修計画

4月	5月	6月	7月
・新入職員研修	「コロナウィルス対応」 「ガウンテクニック」	・事故防止委員会 「危険予知トレーニング」 「看取り研修」	・感染委員会 「食中毒予防」 ・褥瘡防止委員会 「褥瘡予防研修」
8月	9月	10月	11月
「ハラスメント防止」	・新入職員研修 ・身体拘束適正化委員会 「身体拘束研修」 ・虐待防止委員会 「虐待防止研修」 ・地震想定訓練研修	・事故防止委員会 「危険予知トレーニング」 「看取り研修」	・感染症委員会 「ノロウイルス」 ・褥瘡防止委員会 「褥瘡予防研修」
12月	1月	2月	3月
・地震想定訓練研修		・新入職員研修	・身体拘束適正化委員会 「身体拘束研修」 ・虐待防止委員会 「虐待防止研修」

<備考>

(3) 支援相談部門

個人の尊厳と自立を大切にした個別ケアの推進。

接遇面を充実できるよう他職種との連携を密にし、チームワークを確立できるよう積極的にコミュニケーションをとる。

相談援助・・・生活相談員兼介護支援専門員として、本人や家族の立場に立ち、施設内に要望を発信していく。

各部署のパイプ役となり、入所者が安全・快適に暮らせる場を提供する。

介護給付費の請求及び利用料請求全般の業務を担う。

地域の中の社会福祉施設としての役割を果たせるよう、窓口になり外部と関わっていく。

入退所・・・入所申し込みがあったらできるだけ早期に面談日を決定し、実施。

可決待機者は常時数名を保持し、速やかな入所に繋げる。

可決待機人数の確保ができるよう、入所希望者が途切れさせない。

そのため病院や老健、居宅介護支援事業所等への営業活動を行う。

入所前面談と判定会議を計画的に行う。

入所対象者選定から入所までの期間を出来るだけ短縮できるよう、特に入所施設利用者の場合には、各施設にどの程度の猶予が必要かあらかじめ聞き取りし、ロスタイムが発生しないよう計画していく。

委員会活動・・・専門職として委員会に参加し、介護職とは違った視点で発言や助言を行う。使用する資料の作成や研修の補助を行い、運営の補助を行う。

介護支援・・・専門職として利用者1人ひとりに対し、充実した暮らしを送れるよう支援していく。状態に変化があった際は適宜区分変更申請を行い、施設サービス計画書の見直しを行う事により、適正なサービスを受けられるように支援していく。

事故数減少・・・可能な限り事故発生を防げるよう、過去の事故案件についての対応策の再検討などを会議に取り入れる。また、未然に事故を防げるよう、リスクの高い方についての対応方法の検討を専門職からの視点でアドバイスを行っていく。

(4) 医務部門

【目標】 他職種との情報交換がまめに行えるような環境を作っていく。

医務内では、声かけに努め、不明な点や根拠を明らかにし、共通認識がもてるような環境を作っていく。

【重点目標】 他職種との連携（報告・連絡・相談）

入所者の健康状態の維持と改善、負担のない自然な排泄への支援

事故防止・感染症予防・身体拘束防止・看取り介護

ケアマネジメント、栄養マネジメントへの参加

記録の工夫、効率化に向けた業務の改善、各種研修への参加

他職種研修への協力、職員の健康状態の観察と配慮

機能訓練の積極的な実施

（リハビリレクリエーションによる気分転換、残存機能維持）

【週間計画】

	日 課	週 課	付 記
日	・施設内巡視	医務室清掃	・熱発者の抗原検査の実施 ・血糖コントロール (血糖測定、インスリン投与) ・血圧変動の注意 ・通院等（他医療機関）への情報提供 ・処方箋内容確認 ・薬の管理と処理 ・薬品および消耗品請求 ・新入所時および 1週間バイタルサイン測定 ・酸素ボンベ、A D E等医療機材 管理 ・行事への参加および付き添い ・各種会議・委員会への出席
月	・バイタルサインの 測定	入浴後処置	
火	・経管栄養・ 食事摂取状況の把握	入浴後処置 歯科医・歯科衛生士回診と情報交換	
水	・排泄状況の把握と 排便コントロール	入浴後処置 会議またはカンファレンスの参加	
木		入浴後処置	
金	・目薬等処置、 内服薬準備・投薬	入浴後処置	
土	・申し送り、日誌の 確認と記入	吸入器消毒（隔週）	

【月間・年間計画】

年間通じてコロナ感染対策実施中

月	月間計画	衛生・健康管理、重点項目
4		環境整備（衣料調節、施設内温度湿度調整）
5	内科医往診（月2回）	季節変化による食中毒対策 入所者健診 環境整備（衣料調節、施設内温度湿度調整）
6	精神科医往診（月2回）	夏風邪予防対策、寝冷えへの配慮と個々の健康管理 食中毒対策、入所者健診
	眼科医往診（月1回）	環境整備（衣料調節、施設内温度湿度調整）
7	歯科医往診（月2回）	夏バテ対策、寝冷えへの配慮、食中毒対策 環境整備（衣料調節、施設内温度湿度調整）
8	血圧測定、体重測定 対象者の血糖測定	脱水症状の注意、疲労・食中毒対策、夏バテ対策、 環境整備（衣料調節、施設内温度湿度調整）、 看取り研修、職員健診
9	入所者の脱水予防	手洗い・換気の呼びかけ強化、夏バテ対策、 環境整備（衣料調節、施設内温度湿度調整）
10	手洗い・換気の 励行、呼びかけ 医務定例会	手洗いの呼びかけ強化 感染症の予防と対策について職員への呼びかけ ノロウイルス研修、インフルエンザ研修 環境整備（衣料調節、施設内温度湿度調整）
11	インフルエンザ・ コロナウイルス予防 接種	手洗いの呼びかけ強化、皮膚乾燥対策 空気の乾燥と風邪（インフルエンザ）予防 入所者・職員定時インフルエンザ、コロナウイルス ワクチンの接種補助 環境整備（暖房、加湿、換気）
12	吸引器の管理 （洗浄と消毒） 職員健康診断	手洗いの呼びかけ強化、皮膚乾燥対策 感染症（インフルエンザ）拡大防止についての呼びかけ 環境整備（暖房、加湿、換気）
1		手洗いの呼びかけ強化 湿度の配慮、皮膚乾燥対策、 感染症（ノロウイルス）拡大防止についての呼びかけ 環境整備（暖房、加湿、換気）
2		手洗いの呼びかけ強化 皮膚乾燥対策、感染症拡大防止についての呼びかけ 環境整備（換気の呼びかけ、施設内温度湿度調整）
3		加湿・換気の呼びかけ強化、皮膚乾燥対策、 環境整備（衣料調節、施設内温度湿度調整）

5・栄養、厨房部門

1、方針

ご利用者一人ひとりの健康状態と嗜好に配慮した食形態、代替食の充実、ご家族の意向も尊重し、衛生面にも気を配りながら安全な食事提供に努める。

2、計画

①栄養ケアマネジメントの実施

栄養スクリーニング、アセスメントを行いこれらの情報をもとに栄養計画を立案し、家族の想いやご利用者本人の意向を取り入れ評価し、多職種共同で計画を実施する。

②行事食について（年間行事食は表1参照）

行事の際には季節や行事内容に適した献立を提供し、食生活に変化と潤いを持たせる。形態については、本人の意向を尊重し、嚥下状態や体調面を多職種で情報共有しその都度対応する。

③特別な食事、手作りおやつ、季節の生果物等の提供

日常のメニューから変化を付け、見た目や味を楽しめるように提供方法の工夫を行う。

④ご利用者様のニーズに応えた食事の提供

固くて食べにくい食材は食べやすい調理法、提供方法の工夫に努める。
ご利用者様の声をメニューに反映させる。必要に応じて個別対応も行う。

⑤ご利用者とのコミュニケーションを図る

ラウンドを行い、日頃からご利用者様とのコミュニケーションを図り信頼関係の構築に努める。
利用者の食事摂取状況の観察と情報収集を行い、より適切な食事提供につなげる。

⑥食生活委員会の充実

多職種との連携を密にし、必要に応じて委託業者も参加し食環境を整える。

⑦厨房との連携

委託業社との連携を密にしてご利用者に喜ばれる食事を目指す。

⑧広報活動

週間献立表を掲示し、献立の内容を公表すると同時に提供栄養量を表示する。

⑨衛生管理と保守管理

日々の衛生管理のチェックと、事務と連携して厨房機器の定期点検や診断を依頼し、安全管理に努める。

⑩非常食の管理

定期的に備蓄品を確認し、災害対策委員会を通して備蓄品の内容を周知徹底する。

令和7年度行事食予定表

	行 事 食
4 月	・お花見御膳 『桜ご飯、天ぷら、煮物、和え物、ムース』 ・誕生日会 『醤油ラーメン、焼き餃子、フルーツヨーグルト』
5 月	・端午の節句 『サフランライス、エビフライ&ハンバーグプレート、スープ、ヨーグルト』 ・誕生日会 『きつねうどん、かき揚げ甘辛ダレ、果物』
6 月	・誕生日献立 『肉うどん、かき揚げ甘辛ダレ、果物』
7 月	・七夕 『七夕そうめん、天ぷら、和え物、果物』 ・土用の丑の日 『うな井、和え物、すまし汁、果物』 ・誕生日献立 『冷やしつけ麺、コロッケ、果物』
8 月	・誕生日献立 『ソース焼きそば、シューマイ、スープ、果物』
9 月	・敬老の日 『赤飯、天ぷら、煮物、和え物、すまし汁、果物』 ・誕生日献立 『ソース焼きそば、えび海鮮餃子、スープ、果物』
10 月	・誕生日献立 『かしわそば、お浸し、果物』 ・ハロウィン 『南瓜料理』
11 月	・秋の御膳 『炊き込みご飯、秋鮭の塩焼き、炊き合わせ、和え物、果物』
12 月	・クリスマス 『チキンライス、スウェーデン風ミートボール、サラダ、スープ、デザート』 ・年越し 『年越しそば』 ・誕生日献立 『ソース焼きそば、シューマイ、スープ、果物』
1 月	・お正月 『元旦：祝い膳、2日：海鮮二色丼、3日：ビーフストロガノフ』 ・七草 『七草粥』 ・誕生日献立 『カレーライス、サラダ、果物』
2 月	・節分献立 『あなごちらし寿司、煮物、和え物、すまし汁、フルーツ』 ・誕生日献立 『ほうとう風うどん、とり天、果物』
3 月	・ひな祭り 『ちらし寿司 天ぷら 和え物 デザート』 ・桜餅レク